

議員提出議案第 1 号

商工・観光の振興に向けた行政の積極的な公共投資等を求める決議
について

このことについて、生駒市議会会議規則第 13 条の規定により、上記の議案を
提出する。

平成 31 年 3 月 日

提出者 樋口清士

賛成者 浜田佳資

〃 吉村善明

〃 恵比須幹夫

〃 西山洋竜

〃 沢田かおる

〃 改正大祐

〃 片山誠也

商工・観光の振興に向けた行政の積極的な公共投資等を求める決議

生駒市では、これまで住宅地開発の進行、人口増加を背景に、住宅都市として個人市民税、固定資産税を中心とした歳入拡大に努めてきた。

しかし、現状では高齢化の進行、人口減少を背景に、社会保障費など歳出が増大する一方で、市税収入が伸び悩んでいる。行財政改革による経費削減は進めているものの一定の行政サービスを維持するためには経費削減にも限界があり、このままでは近い将来、行政需要に対応した歳入が確保できなくなる恐れがある。

そのため、現在個人市民税の一割にも満たない法人市民税を増大し、個人市民税に偏重している税収構造を大きく変えることが喫緊の課題となる。法人市民税を増大するためには、市内事業者の活性化、新規事業者の誘致促進、集客拡大に向けた取組促進など、地域経済を活性化することが肝要である。

そこで、市に対し、下記の実施を強く求める。

記

- 1 経済活動は民間事業者の自主性に委ねられるとは言え、立地環境、創業環境は民間事業者だけで整備できるものではなく、行政の役割は重大である。

企業立地を支える道路や下水道などの公共施設は、用地造成と一体的に整備されなければならない。また、用地造成、企業立地を促進するために市街化調整区域の市街化区域への編入や用途地域の変更等の規制緩和が必要となる場合もある。加えて、にぎわい創出につながる公共施設や公共空間の整備、空き家対策としての起業・創業の場の提供、企業誘致に向けた補助、ICT・AIの導入・活用に対する支援、税の優遇措置など、行政が関われる取組は多い。

そこで、産業振興に対するハード・ソフトに係る施策を総合的に展開するとともに、一定の投資余力を残している今こそ、先行的な投資を行うこと。

2 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪・関西万博などの国際的なイベントを機に、訪日外国人旅行者の更なる増大が予想される中、観光業が生駒市の経済活性化に資する重要な産業となることが期待される。

しかしながら、生駒市にあっては、かつての観光拠点であった宝山寺門前の旅館業の廃業が進むなど、観光産業の衰退は著しい。一方で、近年、地元事業者による地域活性化の取組など、観光振興に向けた新たな兆しが見えてきている。このような取組を拡大、加速化させつつ、時代のニーズに合った観光産業を構築するため、民間事業者と行政が連携・協力し、戦略的に事業を実施していくことが求められる。

そこで、速やかに商工観光ビジョンを踏まえた事業計画を策定し、拠点形成とネットワーク化、ヒトの流れを創り出す仕掛けや公共空間の整備、核となる事業所の誘致などの具体的な取組を明らかにするとともに、計画推進のための官民の連携・協力体制を整えること。

以上、決議する。

平成31年 月 日

生 駒 市 議 会